

令和元年度神奈川県教科用図書足柄上採択地区協議会（第1回）  
会議録

日時： 令和元年5月23日（木） 16:00～16:25

場所： 松田町役場1階 1AB会議室

事務局

定刻になりましたので、ただ今から、「令和元年度神奈川県教科用図書足柄上採択地区協議会（第1回）」を開会いたします。

会長が選出されるまでの間、今年度担当の松田町教育委員会事務局で進行させていただきます。

始めに、本日、協議会委員12人のうち、全員の方が出席ですので、本協議会規約第9条第1項の規定により、協議会が成立したことをご報告いたします。

本日の会議は、本協議会規約第9条第4項の規定に基づき、公開といたします。本日は傍聴の申出が1人からありましたので、入室を許可してよいでしょうか。

全委員

はい（了承）

（傍聴者入室）

事務局

次に、資料の確認をさせていただきます。資料1から資料5及び参考資料1から5です。過不足等ありませんでしょうか。

（過不足なし）

ここで協議会委員の皆様にご自己紹介をお願いしたいと存じます。お手元の資料を1枚おめくりいただき、「出席者名簿」の1番の方から順にお願いいたします。

（名簿順に自己紹介）

事務局

ありがとうございました。それではただ今から議事に入ります。

## 議題(1) 会長・副会長の選出について

### 事務局

会長・副会長の選出につきましては、本協議会規約第6条第2項の規定により、委員の中から互選により決めることとなっております。

令和元年度は、小学校教科用図書の採択の年となっております。

中学校教科用図書については、新たに文部科学大臣の検定を経たものがないことを鑑み、小学校教科用図書の採択の年の慣例により、会長は足柄上郡町村教育委員会協議会の会長、副会長は南足柄市教育委員会の教育長職務代理者がそれぞれ務めるということによろしいでしょうか。

### 全員

拍手(異議なし)

### 事務局

ありがとうございます。ご異議ございませんでしたので、会長は松田町教育委員会教育長職務代理者様に、副会長は南足柄市教育委員会教育長職務代理者様にお願いいたします。会長、副会長席へ移動をお願いいたします。

ここで、会長からご挨拶をお願いします。

### 会長

こんにちは。会長を務めさせていただきます。どうぞよろしくをお願いします。

### 事務局

ありがとうございました。続きまして副会長からご挨拶をお願いします。

### 副会長

こんにちは。副会長を務めさせていただきます。どうぞよろしくをお願いします。

### 事務局

ありがとうございました。

本協議会規約第9条第2項の規定により会長が会議の議長を務めることになっております。今後の進行につきましては、会長よろしくをお願いいたします。

### 議長

それでは、引き続き議事を進めます。

発議

議長、議題（4）「採択検討会委員について」及び議題（5）「採択検討会調査員について」の2件につきましては、対象者の氏名が公表されますと教科用図書の採択に関して支障をきたすことがありますので、非公開として扱うべきと思います。

議長

本2件を非公開にしたいといった発議がありました。

本2件の議案を非公開とすることについて、採決してよろしいでしょうか。

全委員

異議なし

議長

ご異議ないようですので、採決いたします。

本協議会規約第9条第4項ただし書きの規定によりまして、これら2件の議案について、非公開として扱うことに賛成の方は挙手願います。

全委員

挙手（賛成）

議長

それでは全員賛成により、議題（4）「採択検討会委員について」及び議題（5）「採択検討会調査員について」の2件につきましては最後に非公開での審議といたします。

議題（2）採択方針及び採択事務日程等について

議長

それでは引き続き議事を進めます。

議題（2）の「採択方針及び採択事務日程等について」を議題とします。

事務局から説明をお願いします。

事務局

先ずは、採択方針についてご説明いたします。

昨年度までは、採択方針について1市5町共同で採択していましたが、神奈川県教育委員会が定めた「平成32年度義務教育諸学校使用教科用図書の採択方針」に基づき、「協議に臨

む前に各教育委員会として採択方針等を事前に定めること」とあることから、採択は各市町の教育委員会議において事前に採択されております。南足柄市・中井町・大井町・松田町・山北町及び開成町の各教育委員会議で採択された方針を資料1として添付させていただきました。平成32年度(中井町は令和2年度)使用教科用図書の採択及び採択基準について、各市町が同じ方針で採択されております。なお、神奈川県教育委員会の採択方針につきましては、参考5として添付しておりますので、ご参照ください。

ここで、代表して松田町教育委員会の教科用図書採択方針を説明させていただきます。  
(資料1の松田町教育委員会の教科用図書採択方針を朗読)

次に、採択事務日程についてご説明いたします。

資料2「令和元年度採択事務日程(案)」をご覧ください。

まずは、足柄上採択地区協議会ですが、本日、5月23日(木)に第1回の会議を開催しております。第2回の会議は8月1日(木)に開催する予定となっておりますので、ご承知おきください。

次に、調査員会ですが、6月11日(火)に1回目を開催し、調査研究の方向性や日程等を確認・共有いたします。その後7月上旬までの間に、数回の調査員会を開催し、報告書を作成いたします。

教科書展示会は、記載のとおり6月14日(金)から7月3日(水)までの間で行われます。各市町教育委員会におかれては、広報・ホームページ等への掲載についてご配慮いただいているところがございます。

足柄上採択地区採択検討会は、7月17日(水)に開催いたします。調査研究結果の報告を受け、質疑応答を行います。

記載はしていませんが、7月30日(火)までにそれぞれの市町の教育委員会議を開催していただき、教科ごとに採択希望図書を選定していただきます。

その結果を集計したうえで、8月1日(木)に開催予定の第2回足柄上採択地区協議会において、足柄上採択地区の採択教科書を選定いたします。

同日中に各市町の教育委員会議において、教科用図書を採択することになります。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

議長

事務局から案が示されましたが、ご質問・ご意見等ありましたらお願いいたします。

全委員

なし(意見なし)

議長

特にご意見等ないようでございます。採択方針は各市町で採択されておりますので、採択日程等についてのみ採決いたします。

議題（2）「採択事務日程等について」、賛成の方は挙手願います。

全委員

挙手（賛成）

議長

全員賛成により、議題(2)の「採択方針及び採択事務日程等について」は承認されました。

議題（3）予算について

議長

次に、議題(3)の「予算について」を議題とします。

事務局から説明をお願いします。

事務局

資料3「令和元年度神奈川県教科用図書足柄上採択地区協議会予算（案）」をご覧ください。

収入につきましては、各市町教育委員会からの負担金でございます。内訳は記載のとおりでございます。

支出につきましては、収入と同額でございます。内訳は、費用弁償が主なもので、採択に係る各委員の皆様の費用でございます。その他、事務に係る経費となっております。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

議長

事務局から案が示されましたが、ご質問・ご意見等ありましたらお願いいたします。

全委員

なし（特になし）

議長

特にご意見等ないようですので、採決いたします。

議題(3)「予算について」、賛成の方は挙手願います。

全委員

挙手（賛成）

議長

全員賛成により、議題(3)の「予算について」は承認されました。

議長

次の議題ですが、議題の(4)・(5)につきましては、先程非公開とすることとなりましたので、最後の取扱いとなります。

議題（6）その他

議長

次に、議題(6)の「その他」を議題とします。  
事務局から何かありますか。

事務局

事務局からは特にございません。

議長

他に委員の皆様から何かございますか。

全委員

なし（意見なし）

議長

特にご意見等ないようですので、公開での会議は終了とさせていただきます。  
恐れ入りますが、傍聴者の方は退室願います。

（傍聴者退室）

議題（4）採択検討会委員について

議長

非公開の会議を始めます。  
まず、議題（4）「採択検討会委員について」を議題とします。  
事務局から説明をお願いします。

事務局

資料4「令和元年度神奈川県教科用図書足柄上採択地区採択検討会委員名簿（案）」をご覧ください。

採択検討会委員につきましては、採択検討会規約第3条第1項の規定により、各市町教育委員会の教育長及び委員、校長その他の教員の代表5人、教育研究会の代表2人、各市町保護者代表6人から構成することとなっております。

また、同条第1項ただし書きにおいて、「関係市町教育委員会が協議し、必要と認める者にあつては、特別の措置として選出することができる」こととなっております。

今年度は小学校教科用図書及び中学校教科用図書（「特別の教科 道徳」を除く）の採択の年となっていることから、関係市町教育委員会が協議した結果、このただし書きを適用することとし、校長その他の教員の代表を2人追加し、7人としております。

なお、この委員名簿は、事前に各市町教育委員会等からご推薦いただいた方となっております。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

議長

事務局から案が示されましたが、ご質問・ご意見等ありましたらお願いいたします。

全委員

なし（意見なし）

議長

特にご意見等ないようですので、採決いたします。

議題(4)「採択検討会委員について」、賛成の方は挙手願います。

全委員

挙手（賛成）

議長

全員賛成により、議題(4)の「採択検討会委員について」は承認されました。

なお、この名簿については、非公開案件として扱ったものですので、皆様におかれましては取扱いについて、十分ご留意いただきますようお願いいたします。

議題(5)採択検討会調査員について

議長

次に議題（５）「採択検討会調査員について」を議題とします。

事務局から説明をお願いします。

事務局

それでは資料５「令和元年度神奈川県教科用図書足柄上採択地区採択検討会調査員名簿（案）」をご覧ください。

採択検討会規約第８条の規定では、「検討会は、専門事項を調査するため調査員を置くことができる」こととなっております。

教科用図書を採択するに当たり、専門事項を調査する必要があるため、採択検討会規約に基づき、この名簿の方々を調査員とするものでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

議長

事務局から案が示されましたが、ご質問・ご意見等ありましたらお願いたします。

全委員

なし（意見なし）

議長

特にご意見等ないようですので、採決いたします。

議題（５）「採択検討会調査員について」、賛成の方は挙手願います。

全委員

挙手（賛成）

議長

全員賛成により、議題（５）の「採択検討会調査員について」は承認されました。

なお、この名簿については、非公開案件として扱ったものですので、皆様におかれましては取扱いについて、十分ご留意いただきますようお願いいたします。

調査員の方々には、日を改めまして検討会の会長名で委嘱状を交付させていただきますので、ご承知おきください。

議長

本日予定した議題は全て終了いたしました。

以上をもちまして「令和元年度神奈川県教科用図書足柄上採択地区協議会（第１回）」を

閉会いたします。

ありがとうございました。